

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-261851
(P2009-261851A)

(43) 公開日 平成21年11月12日(2009.11.12)

(51) Int.Cl.		F 1	テーマコード (参考)
A61L	9/12	(2006.01)	A 61 L 9/12
A47G	35/00	(2006.01)	A 47 G 35/00
B60H	3/00	(2006.01)	B 60 H 3/00
F24F	1/00	(2006.01)	F 24 F 1/00
F24F	1/02	(2006.01)	F 24 F 1/02

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-132486 (P2008-132486)	(71) 出願人	598128960 林田 正道 東京都江戸川区松島3-29-9 レジデン ス希光308
(22) 出願日	平成20年4月21日 (2008.4.21)	(72) 発明者	林田 正道 東京都江戸川区松島3-29-9 レジデン ス希光308
		F ターム (参考)	3L051 BC06 3L211 BA11 DA76 4C002 AA03 BB01 CC10 DD03 DD06 FF01 HH05 HH07 KK04

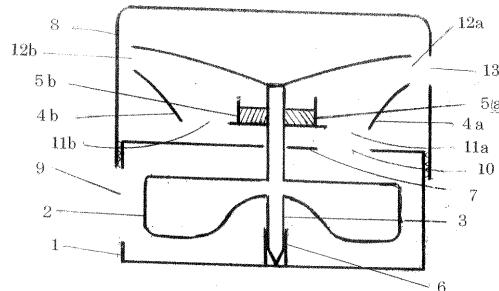
(54) 【発明の名称】 香気装置

(57) 【要約】

【課題】 自動車、住居、事務所等の室内で用いられる従来の香気装置は、香料を内蔵した容器を適當なスペースに置いて香料から自然に発散されるままの香りを嗅ぐという方法が一般的であり、また空調装置から放出される風を利用して芳香剤の香りを拡散させようという試みもみられる。

しかし、上記の方法では、いずれも香料から自然発散する単調な香りを継続的に嗅ぐだけにすぎず、時間の経過にしたがい嗅覚の特性である“慣れ”という現象により香りの効果が充分に得られなくなる。

【解決手段】 本発明の香気装置は、円筒体の容器にファン、香料容器、香気セレクター等を設ける構成において、自動車、住居、事務所等の空調設備から放出される風を利用し、ファンによって香料容器および香気セレクターを回転させ、複数の香料容器から放散される香りを自動車、住居、事務所等の室内に間歇的に、かつカクテル状あるいは1種ごと別々に拡散させるという選択肢が得られ、嗅覚の特性である“慣れ”を阻止し、香りをより効果的に享受することができる。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

円筒体にファン、ファン軸、香料容器および仕切板を備えた香気装置本体とそれを覆う香気装置カバーによって構成される香気装置において、
自動車、住居あるいは事務所等の空調設備から放出された風が、香気装置本体の側面または底面に設けられた空気吸入口から吸入され、
ファンおよびそれと同軸の香料容器を回転させながら、
仕切板に設けられた空気放出口を経て、空気流入口を備えた香料容器内に流入し、そこで香料から発散された香気と混流して香気噴出口を吹き抜け、
香気装置カバーに設けられた香気放出口から自動車、住居あるいは事務所等の室内に香気を間歇的に拡散することを特徴とする香気装置。
10

【請求項 2】

それぞれ異なった香料を内蔵する複数の香料容器の空気流入口から流入した風が、そこで香料から発散された香気と混流して香気噴出口から吹き抜け、香気装置カバーの香気放出口から自動車、住居あるいは事務所等の室内に幾種かの異なった香りを有する香気を拡散することを特徴とする請求項 1 記載の香気装置。

【請求項 3】

空気流入口から香料容器内に流入した風が、そこで香料から発散された香気と混流して香気噴出口を吹き抜け、香気装置カバーに設けられた複雑な形状の香気放出口から自動車、住居あるいは事務所等の室内に香気放出口の形状に応じた流れを伴う香気となって拡散されることを特徴とする請求項 1 および 2 記載の香気装置。
20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、自動車、住居、あるいは事務所の室内に効果的な香気を提供することを図った香気装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来の自動車、住居、事務所等の室内で用いられる香気装置は単に香料を内蔵した容器を適当なスペースに置いて香料から自然に発散される香りを嗅ぐという方法が一般的であり、また自動車の場合は下記特許文献 1 等に見られるように、その空調装置から放出される風を利用して芳香剤の香りを拡散させようという提案もみられる。
30

【特許文献】 特開 2007-320378**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

上記のように、香料を内蔵した容器を適当なスペースに備えて香料から自然に発散される同一の香りをただ継続的に、あるいは反復的に嗅ぐだけという方法においては、嗅覚の特性である“順応”あるいは“慣れ”といった匂い刺激に対する感覚強度が低下するという現象をもたらし、その香りが充分に感じられなくなる。また自動車空調装置から放出される風の流れに香りの拡散を任せようという提案にしても、既存装置の機能を利用しようという試みにすぎず、同一の香りを継続的にあるいは反復的に嗅ぐ限り、結局上記嗅覚の特性による感覚強度の低下を阻止するのは難しく、香りの効果を充分に生かすことにはならない。
40

【0004】

上記のような嗅覚の低下をもたらす原因是同一の香りを持続的に、あるいは反復的に嗅いでいるためであると考えられ、前者による匂い刺激に対する感覚強度の低下現象は“順応”と呼ばれ、また後者による匂い刺激に対する感覚強度の低下現象は“慣れ”と呼ばれる。

したがって、本発明の目的は、自動車、住居、あるいは事務所等の室内に放散される香

10

20

30

40

50

りに特異な変化をもたらし、上記のような嗅覚の特性である“順応”あるいは“慣れ”を阻止する香気装置を実現することにある。

【問題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、円筒状の容器内にファンと香料容器等を設けた香気装置である。その香気装置は、自動車、住居、あるいは事務所等の室内（以下“室内”と総称する）の空気清浄機、暖房機、冷房機、あるいは扇風機等の空調設備（以下“空調設備”と総称する）から放出される風を動力源とするが、1) ファンを回転させるとともに香料容器を回転させることにより香気を間歇的に放散することを第一の手段とし、2) 複数種の香りを発散する香料を内蔵する香料容器を配置して幾種かの香りを放散することを第2の手段とし、さらに3) 複雑な形状を有する香気放出口を配置して、それに応じた複雑な流れの香りを放散することを第3の手段として、上記のような嗅覚の特性現象である“順応”あるいは“慣れ”を阻止することができる。

10

【発明の効果】

【0006】

上記のように、本発明の香気装置は、ファンによって香料容器を回転させながら幾種かの香気を間歇的に噴出させ、さらに複雑な形状の香気放出口を設けそれに応じた複雑な流れの香りを室内に拡散させる結果、香りの効果を充分に発揮させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

以下、本発明の実施の形態を図1～図3に基づいて説明する。

図に1において、香気装置本体（1）はファン（2）、ファン軸（3）、香料容器（4a）、（4b）および仕切板（7）によって構成され、香料容器（4a）、（4b）はそれぞれ香料（5a）、（5b）を内蔵する。ファン（2）と香料容器（4a）、（4b）はファン軸（3）に固着され、ファン軸（3）は軸受（6）によって支えられる。ファン（2）と香料容器（4a）、（4b）の間に仕切板（7）が設けられ、仕切板（7）はファン軸（3）の軸受の機能も併せもつ。香気装置本体（1）の側面あるいは底面に空気吸入口（9）が設けられ、また仕切板（7）には空気放出口（10）が備えられる。香料容器（4a）、（4b）にはそれぞれ空気流入口（11a）、（11b）と香気噴出口（12a）、（12b）が設けられ、また香気装置本体（1）を覆う香気装置カバー（8）には香気放出口（13）が備えられる。

20

30

【0008】

図1および図2において、空調設備から放出されて本発明の香気装置の動力源となる風は、空気吸入口（9）から香気装置本体（1）の内部に吸入され、仕切板（7）に設けられた空気放出口（10）を通り、空気流入口（11a）、（11b）から香料容器（4a）、（4b）に入り、そこで香料（5a）、（5b）から発散された香気と混流し香気噴出口（12a）、（12b）から、香気放出口（13）を経由して室内に拡散される。

【0009】

図1および2において、空気吸入口（9）から香気装置本体（1）の内部に吸入された風は、ファン（2）を回転させると同時に香料容器（4a）、（4b）も回転させる。したがって、上記のように香料容器（4a）、（4b）の中で香気と混流した風は、香気噴出口（12a）、（12b）が空気放出口（10）および香気放出口（13）と重なった位置において、香気放出口（13）から室内に拡散される。

40

【0010】

図1および図2において、本発明の香気装置は、香料容器（4a）、（4b）の回転に伴い、香気噴出口（12a）、（12b）から、香気放出口（13）を通じて、香気を室内に間歇的に拡散する。したがって、上記【0004】の同一の匂い物質を持続的に嗅ぐことに伴う嗅覚の特性である“順応”を阻止するという特徴を有する。

【0011】

図1および図2において、それぞれ香りの異なる香料（5a）、（5b）を内蔵する香

50

料容器（4a）、（4b）の回転に伴い、香気噴出口（12a）、（12b）から、香気放出口（13）を通じて、幾種かの香りの異なる香気を室内に拡散する。したがって、本発明の香気装置は、上記〔0004〕の同一の匂い物質を反復的に嗅ぐことに伴う嗅覚の特性である“慣れ”を阻止するという特徴も有する。

【0012】

図3において、香気放出口（13）の形状は単なる円形等のようなものではなく複雑な形状にて構成され、香気放出口（13）から放出される香気もまたその形状に応じて複雑な流れで室内に拡散される。したがって、本発明の香気装置は、上記〔0004〕の同一の匂い物質を持続的に、あるいは反復的に嗅ぐことに伴う嗅覚の特性である“慣れ”や“疲労”を阻止するという特徴を有する。なお、本発明の実施例では、香気放出口（13）の形状をトランプに例をとり、それにいくつかの波形をくわえたが、トランプの代わりに動物のシルエット等の形状により構成することも効果的である。

10

【0013】

図2において、香料容器（4a）、（4b）に設けられた香気噴出口（12a）、（12b）のサイズは、空気流入口（11a）、（11b）のサイズに対比して小さく構成されることにより、香気噴出口（12a）、（12b）から噴出される香気の圧力はそれだけ高まり（例えばスプリンクラーのような原理による）、香気の効果を高めることができる。同様に、空気放出口（10）のサイズもまた空気吸入口（9）のサイズと対比してより小さく構成される。ただし、空気放出口（10）は、香気放出口（13）の配置された範囲に対応する形状を備えることになる。

20

【0014】

本発明の実施形態では、香料（5a）、（5b）の香りを2種類としたが、香りの種類を増加することは可能である。なお、香料（5a）、（5b）の性状は液体あるいは固体のものよりも、本発明の香気装置利用に伴う移動や揺れを考慮すると、吸水性の高い皮革または繊維類の素材に液状の香料を染み込ませたものを備えると最適であり、それにより必要な際には香料噴出口（12a）、（12b）を利用して液状香料の補充も容易におこなわれ得る。

【0015】

本発明の香気装置の実験サンプルのサイズは、図1～図3の寸法とほぼ等しいが、製品においては更に小型化することが可能である。

30

【0016】

図1および図2において、本発明の香気装置の空気吸入口（9）は、実施形態例では香気装置本体（1）の側面に配置されたが、対象となる空調設備のタイプによっては、香気容器本体（1）の底面に設けられ、そこから空調設備から放出される風を吸入することになる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の香気装置全体を示す断面図

【図2】同香気装置の上方からの横断面図

【図3】同香気装置の香気放出口側から見た断面図

40

【符号の説明】

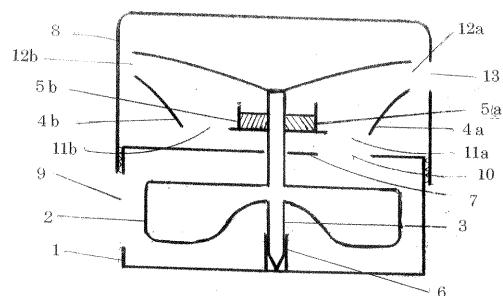
【0018】

- 1 香気装置本体（ファン、ファン軸、仕切板、香料容器等を備える）
- 2 ファン（空調設備から吸入された風により自ら回転すると同時に香料容器を回転させる）
- 4 香料容器（香料を内蔵する）
- 5 香料（香料容器内にて発散した香気が室内に拡散される）
- 7 仕切板（香気装置本体の一部をなし、空気排出口が設けられ、ファン軸受けを兼ねる）
- 8 香気装置カバー（香気装置本体を覆い、香気放出口を備える）

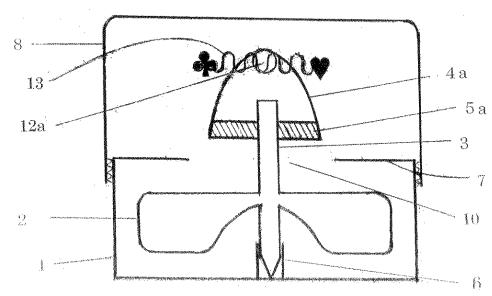
50

9 空気吸入口（香気装置本体に設けられ、空調設備から放出された風を吸入する）
 10 空気放出口（仕切板に設けられ、香気装置本体内に吸入された風を香料容器の空気流入口に送る）
 11 空気流入口（香料容器に設けられ、空気排出口からの風を香料容器内に流入させる）
 12 香気噴出口（香料容器に設けられ、香料から発散した香気を流入した風と混流させて香気放出口へ送り出す）
 13 香気放出口（香気装置カバーに設けられ、香気噴出口から噴出された香気を室内に拡散させる）

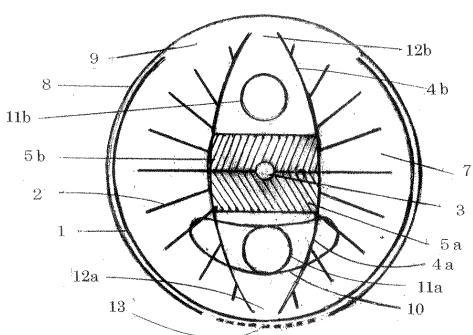
【図 1】



【図 3】



【図 2】



【手続補正書】

【提出日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円筒体にファン、ファン軸、軸受け、香料容器および仕切板を備えた香気装置基盤と、香料容器を覆う香気セレクター、ならびに香気装置基盤と香気セレクターを覆う香気装置カバーによって構成される香気装置において、自動車、住居あるいは事務所等の空調設備から放出された風が、香気装置基盤の側面または底面に設けられた空気吸入口から吸入され、ファンおよびそれと同軸の香料容器と香気セレクターを回転させながら、仕切板に設けられた空気放出口を経て、香料容器内に空気流入口から流入し、そこに内蔵される香料から発散された香りと混流して香気放出口から香料容器を吹き抜け、香気セレクターの香気噴出口を経て、香気装置カバーに設けられた香気拡散口から、自動車、住居あるいは事務所等の室内に香りを間歇的に拡散することを特徴とする香気装置。

【請求項2】

それぞれに異なった香料を内蔵する複数の香料容器の空気流入口から流入した風が、そこで香料から発散された香りと混流して香気放出口から香料容器を吹き抜け、香気セレクターの香気噴出口を経て、香気装置カバーに設けられた香気拡散口から、自動車、住居あるいは事務所等の室内に幾種かの異なった香りをカクテル状にまたは1種ごと別々に拡散することを特徴とする【請求項1】記載の香気装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】**【0001】**

本発明は、自動車、住居あるいは事務所等の室内に効果的な香気を提供するように構成された香気装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

自動車、住居あるいは事務所等の室内で用いられる従来の香気装置は香料を内蔵した容器を適当なスペースに置いて香料から発散される単調な香りを嗅ぐという方法が一般的であり、また下記【特許文献1】あるいは【特許文献2】等に見られるように、空調装置から放出される風を利用して芳香剤の香りを拡散させようという提案もみられる。

【特許文献1】特開2002-284265

【特許文献2】特開2007-320378

【発明が解決しようとする課題】**【0003】**

上記のように、香料を内蔵した容器を適当なスペースに備えて香料から発散される単調な香りをそのままの状態で嗅ぐという方法においては、ある時間の経過に伴い、嗅覚の特性である“慣れ”という刺激に対する感覚強度が低下する現象をもたらしその香りが充分に感じられなくなるか、あるいは逆に嫌悪感さえもたらす場合がある。

また上記【特許文献1】あるいは【特許文献2】のように空調装置から放出される風の流れに香りの拡散を任せようという方法にしても、単に既存装置である空調装置の機能の

助けを借りて香りの拡散を助長しようという試みであり、単調な状態の香りを嗅ぐという点に対する特段の工夫は認められず、結局上記のような嗅覚の特性である“慣れ”による感覚強度の低下を阻止するのは難しいばかりでなく、空調装置から放出される風に芳香剤が晒されるため香料の気化を進めその消費期間を縮めてしまうという不利益を招くことになる。

【0004】

したがって、本発明の目的は、自動車、住居あるいは事務所等の室内に放散される香りに特異な変化をもたらし、嗅覚の特性である“慣れ”という現象を阻止する香気装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の香気装置は、円筒状の容器内にファン、香料容器、香気セレクター等を設けたものであり、自動車、住居あるいは事務所等の室内（以下“室内”と総称する）の冷暖房機、空気清浄機、あるいは扇風機等の空調設備（以下“空調設備”と総称する）から放出される風を動力源として、ファンによって香料容器および香気セレクターを回転させる手段を用い、1)香りを間歇的に室内に拡散する、2)複数の香料容器にて発散される幾種かの異なった香りをカクテル状に或いは1種ごと別々に室内に拡散する、ことにより嗅覚の特性である“慣れ”という現象を阻止しようというものである。

【発明の効果】

【0006】

上記のように、本発明の香気装置は、室内の空調設備から放出される風を利用してファンにより複数の香料容器を回転させ、複数種の香料から発散される香りを間歇的に、かつカクテル状あるいは1種ごと別々に拡散させるという方法によって、室内に拡散される香りに特異な変化を与える結果、嗅覚の特性である“慣れ”という現象を阻止し、香りの効果をより良く発揮させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

以下、本発明の実施の形態を図1～図3に基づいて説明する。

[図1]に示されるように、

香気装置基盤(1)はファン(2)、ファン軸(3)、軸受(4)、仕切板(5)、香料容器(6a)(6b)を備え、香料容器(6a)(6b)には香料(7a)(7b)が内蔵される。

ファン(2)と香料容器(6a)(6b)はファン軸(3)に固着され、ファン軸(3)は軸受(4)によって支えられる。ファン(2)と香料容器(6a)(6b)の間に設けられた仕切板(5)は香気装置基盤(1)に固着され、ファン軸(3)の軸受の機能も併せもつ。

香気装置基盤(1)の側面または底面に空気吸入口(8)が設けられ、仕切板(5)は空気放出口(9)を備える。また香料容器(6a)(6b)はそれぞれ空気流入口(10a)(10b)と香気放出口(11a)(11b)を備える。

香料容器(6a)(6b)は香気セレクター(12)によってカバーされ、香気セレクター(12)は香気噴出口(13a)(13b)(13x)を備える。また香気装置基盤(1)と香気セレクター(12)を覆う香気装置カバー(14)には香気拡散口(15)が設けられる。

【0008】

[図1]および[図2]に示されるように、

空調設備から放出され本発明の香気装置の動力源となる風は、空気吸入口(8)から香気装置基盤(1)の内部に吸入され、空気放出口(9)を通り、空気流入口(10a)(10b)から香料容器(6a)(6b)に入り、そこで香料(7a)(7b)から発散された香気と混流し、香気放出口(11a)(11b)および香気噴出口(13a)(13b)(13x)を経て、香気拡散口(15)から室内に拡散される。

【0009】

[図1]および[図2]に示されるように、

空気吸入口(8)から香気装置基盤(1)の内部に吸入された風は、ファン(2)を回転させると同時に香料容器(6a)(6b)および香気セレクター(12)も回転させます。

したがって、空気放出口(9)から送られ香料容器(6a)(6b)の中で発散される香気と混流した風は、ファン(2)によって回転する香料容器の香気放出口(11a)(11b)および香気セレクターの香気噴出口(13a)(13b)(13x)が香気装置カバーの香気拡散口(15)と重なった位置において、香気拡散口(15)から室内に拡散されます。

なお、空気放出口(9)と香気拡散口(15)は同じ方位に固定されており、香料容器(6a)(6b)と香気セレクター(12)の回転には連動しない。

【0010】

[図1]および[図2]に示されるように、

[0008]に記したように、本発明の香気装置の動力源となるのは空調設備から放出された風である。したがって、ファン(2)の機能は、香りを室内に送り込むことではなく、動力源となる風を受けてファン軸(3)を介して香料容器(6a)(6b)ならびに香気セレクター(12)を回転させることである。

【0011】

[図2]に示されるように、

香気セレクター(12)は香料容器(6a)(6b)とともに回転する。しかし、同時に香気セレクター(12)は、回転を停止した状態において、香料容器(6a)(6b)の周囲を回動させて所定の位置に留めることができるように構成される。

したがって、香気セレクター(12)を回動させ香気噴出口(13a)(13b)と香気放出口(11a)(11b)がそれぞれ重なる状態でファン(2)によって回転され、香気拡散口(15)と重なった位置において、香料容器(6a)(6b)から香りが室内に拡散される。逆に、香気噴出口(13a)(13b)と香気放出口(11a)(11b)が相互にずれた状態で回転する場合は、香気放出口(11a)(11b)は香気セレクター(12)によって塞がれ、香料容器(6a)(6b)の香りは室内に拡散されない。

【0012】

[図2]に示されるように、

香気セレクターを回動させて香気噴出口(13a)と香気放出口(11a)、また香気噴出口(13b)と香気放出口(11b)がそれぞれ重なった状態で回転すると、香気放出口(11a)香気放出口(11b)はともに機能する。

したがって、この場合は香気噴出口(13a)と香気放出口(11a)、また香気噴出口(13b)と香気放出口(11b)がそれぞれ重なった状態でファンによって回転し、香気拡散口(15)と重なった位置において、香料(7a)(7b)の香りがカクテル状に室内に拡散される。

【0013】

[図3] A に示されるように、

香気セレクター(12)を回動させて香気噴出口(13x)と香気放出口(11a)が重なった状態で回転すると香気放出口(11a)は機能するが、香気放出口(11b)は香気セレクター(12)によって塞がれ機能しない。したがって、この場合は香気噴出口(13x)と香気放出口(11a)が重なった状態でファンによって回転し、香気拡散口(15)と重なった位置において、香料(7a)の香りだけが室内に間歇的に拡散される。

【0014】

[図3] B に示されるように、

香気セレクター(12)を回動させて香気噴出口(13x)を香気放出口(11b)が重なった状態で回転すると香気放出口(11b)は機能するが、香気放出口(11a)は

香気セレクター(12)によって塞がれ機能しない。したがって、この場合は香気噴出口(13x)と香気放出口(11b)が重なった状態でファンによって回転し、香気拡散口(15)と重なった位置において、香料(7b)の香りだけが室内に間歇的に拡散される。

【0015】

本発明の実施形態は、2種類の香料(7a)(7b)を内蔵する香料容器(6a)(6b)によって構成される例であるが、香料を3種類以上に増加することは当然可能で、その場合は香料容器の数もそれに応じて増加され本発明の香気装置はより多元的に機能する。

【0016】

本発明の香気装置利用に伴う移動や揺れを考慮して、香料(7a)(7b)の性状は液体あるいは固体のものよりも、吸水性の高い皮革または纖維類の素材に液状の香料を染み込ませたものを備えるが、液状香料の補充が必要な際には香気放出口(11a)(11b)を利用して容易におこなうことができる。

【0017】

本発明の香気装置は、上記のように空調設備から放出された風が空気流入口(10a)(10b)から香気放出口(11a)(11b)を吹き抜ける過程で香料容器(6a)(6b)内にて発散された香気が吸い出されるよう構成されている。したがって、香料(7a)(7b)は香料容器(6a)(6b)内を吹き抜ける風に直接晒されることはなく、香料の気化が助長される不利益は少ない。

【0018】

[図1]および[図2]に示されるように、本発明の香気装置の空気吸入口(8)は、実施形態例では香気装置基盤(1)の側面に配置されたが、対象となる空調設備のタイプによっては、香気装置基盤(1)の底面に設けられ空調設備から放出される風を吸入することになる。

【0019】

本発明の香気装置はフック、両面テープ、あるいは吸盤等を用いて対象となる空調設備に取り付けるよう構成される。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の香気装置全体を示す縦断面図

【図2】本発明の香気装置の構成を示す上方からの横断面図

【図3】本発明の香気装置の香気セレクターの機能を示す上方からの横断面図

【符号の説明】

【0021】

- 1 香気装置基盤
- 2 ファン
- 3 ファン軸
- 4 軸受
- 5 仕切板
- 6 香料容器
- 7 香料
- 8 空気吸入口
- 9 空気放出口
- 10 空気流入口
- 11 香気放出口
- 12 香気セレクター
- 13 香気噴出口
- 14 香気装置カバー
- 15 香気拡散口

【手続補正3】

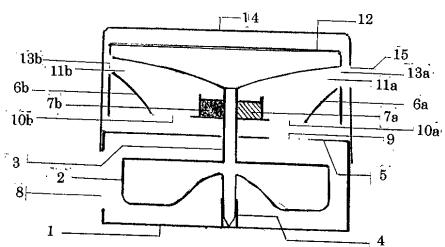
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図

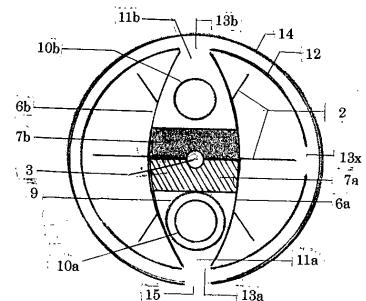
【補正方法】変更

【補正の内容】

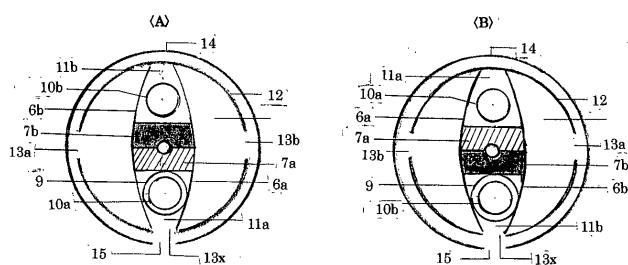
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
<i>B 6 5 D 83/00 (2006.01)</i>	<i>B 6 5 D 83/00</i>	<i>F</i>

【要約の続き】

【選択図】図1